観察。議会制民主主義における国会の存在意義。

国会は立法府としての役割を与えられていますが、具体的な立法行為それ自体は、選挙による影響のない官僚が専門性と長期性をもって作成しています。そのうえで、国会の本質は、官僚の作成した政策を争点化し、国民の反応を伺い、より多くの意見を反映することで、法律に正当性を与える点にあります。

衆議院事務局　向大野・2002

単に立法をすることだけが主目的なら、別に議会でなくとも、立法の専門家を集めた諮問会議等で行った方が、より良い法律が策定されるに違いない。議会のシステムにおいて立法を行うのは、立法の内容を最善のものにするというよりは、立法課程を国民の目にさらけ出し、その課程が国民の納得のいく形で遂行されることによって、その立法に正当性を与え、最終的にその責任を国民に帰するがためと言わなければならない。こう考えてくると、議会のありようは、「法を作る」というよりは、それを「見せる」ことにあるということになろう。

その為国会では、政党を始めとする意見や利害が対立する集団の間で調整や妥協を行うようになっています。

日大　水戸・2007

議会におけるすべての手続きの目的は、他者から妥協を引き出すことにあり、これが現実の民主主義における多数決原理の本質的な意義であるとしたのである。（中略）実際、議会においては、多数決原理がしばしば調整、妥協の原理として機能している。そして議会手続きは、意見、利害が対立する中、妥協点を目指し、諸勢力の合成力を形成するように定められているのである。

その上で弊害。利害調整機能の喪失。

固有性。

１、議院内閣制において、政府と衆議院与党は通常同一政党から排出されるため、内閣と衆議院の意志は基本的に合致しています。一方で内閣は参議院に対する解散権を持っていないため、衆議院を参議院に優位させるというシステムを取り、遅滞なき意思決定が行えるようにしています。

政策研究大　竹中・2005[[1]](#footnote-1)

このように日本国憲法は内閣と衆議院の意思を合致させることを予定しているものの､内閣と参議院の意思を合致させることは予定していない｡内閣と参議院の意思が合致しない場合､憲法は衆議院を参議院に優位させることによって､意思の不一致によって生じる問題の解消を図っている｡ (中断)

しかし、このシステムで参議院の権力を抑制することは非常に難しいです。

引用再開

しかし､内閣と参議院の意思の不一致をこのように解消することは実際には容易ではない｡（中略）内閣から見た場合､内閣提出法案に対して参議院からの支持を期待できない場合､これを確実に成立させるためには議席の三分の二以上から支持を獲得していなければならないが､与党が議席の三分の二以上を占めることは実際上極めて難しい｡

実際、現状も自民党は単独で過半数を超えていますが、単独で2/3は超えていません。

２、この結果、衆議院自民党は以下２つの集団との利害調整を行わざるを得なくなっています。

Ａ、公明党

自民党は2/3以上の議席を確保するため、公明党と連立政権を組んでいます。そのため、例えば憲法改正について、公明党の意向を汲み、より慎重な動きを取ることで修正合意しました、

毎日新聞・2018[[2]](#footnote-2)

公明党が、2017年10月の衆院選後に与党間で交わした連立政権合意で、当初自民党が提示した「憲法改正を目指す」との表現を削るよう求めていたことが明らかになった。自民は譲歩し、「憲法改正に向けた国民的議論を深め、合意形成に努める」という文言に落ち着いた。公明は改憲への慎重姿勢を崩しておらず、自民が目指す１８年の発議に向けた与党協議は難航が必至だ。

Ｂ、参議院自民党

参議院は次回選挙が６年後となるため、６年後の選挙を見据えた行動をとります。そしてその行動は、現政権に賛成するものであるとは限りません。

日経新聞・2013

参院議員の任期は６年であり、衆院議員のように任期途中の解散を想定する必要がない。先の参院選で当選した新人の一人は「安倍人気に乗って当選した部分はあるが、６年後の選挙で安倍さんの世話になるとはだれも思っていない」と話す。業界団体の組織候補として当選した議員も多い。今の首相官邸の意向より、参院自民の内輪の論理を重んじる空気がある。

その為、参議院自民党員は時に衆議院自民党員に圧力をかけます。特に、固有性の1で確認した通り、2/3以上での再可決を行うハードルが非常に高い状況下では、衆議院自民党も法案の修正を余儀なくされます。実際、郵政公社法案でも、参議院自民党の圧力により法案修正を衆議院で行う事になりました。

政策研究大　竹中・2005[[3]](#footnote-3)

小泉内閣の下で､自民党の参議院議員は､今や参議院の法案議決権そのものを利用して､党内での政策に対する影響力をさらに強め､自民党が与党として政策を形成する過程そのものに介入するようになっている｡小泉内閣が､2002年の通常国会に郵政公社法案を提出した際に､衆議院で修正した過程はこの好例である｡法案の修正を求める青木参議院自民党幹事長はこの時､｢参院の意向を無視したら法案は何一つ通らんわね｡こっちが腹を決めたらそれまでの話だわね｡｣と発言したと伝えられ､小泉内閣は結局､法案の修正を衆議院で行うことを余儀なくされた｡このように､法案の内容を巡って参議院議員が内閣と対峙した場合､首相が衆議院議員とは異なり､参議院議員を解散権によって牽制できないことも参議院議員の立場を強めている

このように、参議院自民党は6年後を見据えた政策判断や、自らの利益団体や支持者の意向をより強く反映した行動に出ることで、調整と妥協を引き出しています。

発生過程。

プラン後は一院制となり、参議院が廃止されるため、衆議院で過半数さえ取れば法案を成立させることが可能になります。そうなった場合、調整や妥協を行う必要性が無くなり、数で押し切る形になります。

東京リーガルマインド大　浅野・2004

議院内閣制ですと、与党と政府が決めた政策はできるだけ通そうとしますからね。しかもできるだけ速く通そうとしますし、政党を中心に数で押し切ることになるからです。

例えば、与党自民党は特に利害調整し賛成票を増やさずとも法案を通すことができるため、彼らの意向しか反映されていない法案などが数の力で通過していくことになります。よって、国会は妥協調整機能を喪失します。

深刻性。

１、観察でも確認した通り、立法機関としての国会は、常に多様な民意を吸収できるような制度として存在している必要があります。

法政大　石坂・2013

民主制においては、社会的に形成された民意が多様な回路を通じて、政府の政策決定に反映することが不可欠である。社会的政策的争点をめぐって形成された民意が議会に反映され、議会が民意を具現化することが、現代社会がよって立つ議会制民主主義の基盤である。

よって、この試合における最も望ましい立場は現状維持です。

２、更に、国家を運営していくという側面からとらえた時に、利害調整を行わないことによる失政が一度起こった場合、そのリスクは甚大であるため、国会運営は効率性よりも慎重さを重視する必要があります。

経済同友会・2005

しかも、独裁国家を見れば明らかなように、ひとたび大きく間違った場合の影響は広く全国民に及び、被害は甚大である。（中略）国会も、多少効率が悪くとも、やや保守的に構え、「最悪の事態が起こりにくい制度」を念頭に置くべきではないか。

よって、特定集団の意見のみが採用されるようになるリスクをより低減できるシステムを支持するべきです。

1. ｢日本型分割政府｣と参議院の役割 [↑](#footnote-ref-1)
2. https://mainichi.jp/articles/20180101/k00/00m/010/087000c [↑](#footnote-ref-2)
3. ｢日本型分割政府｣と参議院の役割 [↑](#footnote-ref-3)